

平成21年第7回臨時会

階上町議会議録

平成21年11月24日 開会

平成21年11月24日 閉会

階上町議会

平成21年第7回階上町議会臨時会

議事日程第1号

平成21年11月24日 午前10時30分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 提案理由説明

日程第4 議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成21年度階上町一般会計補正予算)

日程第5 議案第4号 階上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
の制定について

日程第6 議案第2号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

日程第7 議案第3号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関す
る条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(14名)

1番 百 目 木 和 俊 君	2番 大 江 和 夫 君
3番 林 貢 君	4番 浜 谷 政 己 君
5番 加 藤 祐 君	6番 重 文 字 勝 義 君
7番 鹿 原 章 男 君	8番 石 川 清 人 君
9番 山 田 恵 治 君	10番 土 橋 信 夫 君
11番 郷 州 公 典 君	12番 畑 中 弘 實 君
13番 木 村 勝 彦 君	14番 松 森 蒿 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町 長	浜 谷 豊 美 君	教 育 長	村 上 富 士 夫 君
総 務 課 長	上 博 文 君	保健福祉課長	梨 子 謙 一 君
教 育 課 長	中 村 豊 志 君	総務課指導監	沼 沢 範 雄 君
保健福祉課指導監	木 村 良 三 君	教育課指導監	上 野 文 生 君

職務のための出席者

議会事務局長	浜 谷 操 君	総 務 G L 長	根 工 君
総務課総括主幹	引 敷 林 広 貴 君		

開会の宣告

午前 10 時 30 分

開議の宣告

午前 10 時 30 分

議長（松森 蒿君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成 21 年第 7 回階上町議会臨時会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により、議長において 2 番 大江和夫君、3 番 林 貢君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

日程第3 この際、日程第4 議案第1号専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件から日程第7 議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件まで、4件を一括して上程いたします。
提出者から提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 町長 浜谷豊美君。

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成21年第7回階上町議会臨時会を開会するにあたり、議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、平成21年度階上町一般会計予算について、歳入歳出の総額をそれぞれ調整し、補正するために専決処分したものについて、その承認を求めるため提案するものであります。

補正は、既定の額に3,322万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ59億1,388万9千円といたしました。

それでは、第1表歳入歳出予算補正についてご説明申し上げます。

新型インフルエンザ予防接種対応分として、歳入は、県支出金322万6千円、繰入金3,000万円を追加補正し、歳出は、衛生費3,336万1千円等を追加補正いたしました。

議案第2号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第3号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、教育長の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第4号 階上町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、ご説明申し上げます。

本案は、職員の給料月額並びに期末手当及び勤勉手当の額を改定するため提案す

るものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程における質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決下さるようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（松森 蒿君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） これは新型インフルエンザの予算計上でございますので、それは結構ですが国の方針が度々変わっていますし、先般も前倒しでやると言われています。情報をしっかりと把握し、出来るだけ早く町民にお知らせして頂くようお願い致します。

保健福祉課長（梨子謙一君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 保健福祉課長、梨子謙一君。

保健福祉課長（梨子謙一君） 石川議員の質問にお答えします。ワクチンの接種日程が日々変わっています。情報が入り次第、県の方から指示が出次第、広報等で随時町民にお知らせしていきたいと考えております。

議長（松森 蒿君） 他にございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は、承認することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについての件は、承認することに決定いたしました。

日程第5、議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第4号 階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第2号 階上町特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8番、石川清人君。

8番（石川清人君） 議案2号、3号ですが、特別職のこの数字だけではわかりませんので、現状は幾らで、改正後が幾らか説明して頂きたい。

総務課長（上 博文君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 総務課長、上 博文君。

総務課長（上 博文君） お答えいたします。手当に関してですが町長の分ですが変更前は、年間 273 万 7 千円でございます。これは 3.3 月分で、今回 6 月と 12 月を改めて 256 万 4 千円でございます。副町長にしましては 217 万から 203 万 3 千円、教育長ですが 199 万 9 千円から 187 万 3 千円になります。

8 番（石川清人君） ハイ、議長。

議長（松森 蒿君） 8 番、石川清人君。

8 番（石川清人君） これを後で一覧表にして、出して頂きたいと思います。

議長（松森 蒿君） 他にございませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

日程第 7、 議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第 3 号 階上町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定についての件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて平成 21 年第 7 回階上町議会臨時会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 45 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

